

墨田区議会だより

NO. 84

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号TEL5608-1111代表

# すみだ

'94.6.12

●第1回＝臨時会

## 新しい議会構成決まる 全会一致で正副議長選出



「未来に向かってよ～いドン！」－大横川親水公園にて

墨田区議会は、5月25日に平成6年第1回臨時会を開きました。

この臨時会では、常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員をそれぞれ選任するとともに、特別委員会の一部委員の変更を行ったほか、区長から墨田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分した旨の報告があり、これを承認しました。

また、正副議長の辞職にともない、全会一致の指名推せんによって新しい正副議長を選出するとともに、区長から提案された議員選出の監査委員選任同意議案についても全会一致で同意しました。

### 新正副議長

◆議長　樋口丈吉氏  
◆副議長　木内清氏

### 新議員選出監査委員

◆監査委員　西原文隆氏

### 就任にあたって



墨田区議會議長

樋口 丈吉

私は、去る5月25日の臨時会において、区議会議長という要職に就任いたしました。

まことに身にある光栄と存じますとともに、その職責の重さを痛感しているところでございます。

さて、皆さまご承知のとおり、区政をとりまく社会経済情勢は、いまだに不安定であり、本区においても極めて厳しい財政状況にあります。こうした中でも、生涯学習の拠点として「すみだ生涯学習センター」が本年12月にはオープンする予定であり、ほかにも、不況対策や福祉対策などで活発な事業展開をしております。

しかしながら、解決すべき課題も山積しており、私ども区議会が担う役割は重大かつ重要であり、執行機関とともに区民の皆さまの幸せを願いつつ、区政進展のため議会運営に最全の努力を傾けます。

今後とも皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# 員の役割と構成

## 特別委員会

特別委員会は、特定の事件の調査または審査を行う必要が生じた場合、議会の議決により設置され、付託された事件の調査または審査が終われば消滅します。現在、墨田区議会には、五つの特別委員会が設置されており、その委員会の名称と所管事項は次のとおりです。

### 交通対策特別委員会

都営地下鉄8号線、11号線及び都営地下鉄12号線の建設促進並びに区内交通体系の整備、駐車場確保に関する事項

### 都市開発対策特別委員会

区内の大規模開発（錦糸町駅北口、両国及び押上、曳舟など駅周辺地区再開発）及び住環境整備などに関する事項

### 防災・環境対策特別委員会

防災対策、都市不燃化対策、地球環境保護対策、公害防止対策に関する事項

### 区行財政・住宅対策特別委員会

区の行財政に係る基本的な問題と人口の定住化を促進するための住宅対策に関する事項

### 清掃工場建設対策特別委員会

清掃工場の区内建設に関する事項

### 厚生保健委員会

まちづくり、公園、放置自転車対策、道路や河川などに関する事項

### 地域振興文教委員会

文化的振興対策、地域コミュニティ、緑化の推進、学校教育、生涯学習やスポーツの推進などに関する事項

### 企画総務委員会

まちづくり、公園、放置自転車対策、道路や河川などに関する事項

### 常任委員会

常任委員会は、広範囲で多岐にわたり、しかも専門化、複雑化していく地方公共団体の事務を、合理的かつ能率的に調査及び審査するため設置されたものです。具体的には、付託された議案や請願、陳情の審査などを行っています。

常任委員会の設置数は、地方公共団体の人口規模によつて決められており、現在、墨田区議会には4つの常任委員会があります。常任委員会の名称と所管事項は次のとおりです。

### 区民工建設委員会

区政の総合的な計画、予算、組織、広報広聴や契約などに関する事項。また、他の委員会に属さない事項

戸籍、国民健康保険、国民年金、税務、商工業振興、消費者対策、

### 企画総務委員会

区政の総合的な計画、予算、組織、広報広聴や契約などに関する事項。また、他の委員会に属さない事項

### 議会運営委員会

議会運営委員会は、平成3年4月に地方自治法が改正されたことによって新たに設置が認められた委員会です。

議会運営委員会の所管事項は①議会の運営に関する事項②議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項③議長の諮問に関する事項のほか、議案や請願・陳情の審査を行うことができます。

### 常任委員会

議会運営委員会は、平成3年4月に地方自治法が改正されたことによって新たに設置が認められた委員会です。

議会運営委員会の所管事項は①議会の運営に関する事項②議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項③議長の諮問に関する事項のほか、議案や請願・陳情の審査を行うことができます。

**◆ 請願書の提出手続を簡素化**

墨田区議会では、請願書を提出するにあつては、意志の確認のため、請願者の記名押印が必要でしたが、請願者の署名でも提出できるようになりました。なお、墨田区議会では、その内容が請願にあてはまる陳情についても、請願と同様の取り扱いをしています。

**◆ 請願書の出し方**

請願は、わかりやすい文書で、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所（法人の場合は、その所在地及び名称）を記載し、請願者（法人の場合は、その代表者）が署名または記名押印していただくことになります。

(本 文)	紙
平成 年 月 日	に關する請願 (陳情)
請願 (陳情) 理由	紹介議員 (陳情の場合は不要)
署名または記名押印	請願 (陳情) 項目
ほか……	二、……

### 請願・陳情の書き方 (参考例)

墨田区議会議長	墨田区議会議長
（注）一、請願は紹介議員の署名または記名押印が必要です。	（注）二、請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。
三、請願 (陳情) 項目は、箇条書きにしてください。	四、訂正したところには、訂正印を押してください。

### 各会派の代表者

区議会では、所属政党や主義主張を同じくする議員が「会派」を結成して活動しています。

会派名とその代表者（幹事長）は次のとおりです。

- ・ 墨田区議会自由民主党  
　　熊谷 利之
- ・ 墨田区議会公明党  
　　槐 黙
- ・ 日本共産党墨田区議員団  
　　槐 黙
- ・ 社会・民社クラブ  
　　西 恭三郎

区議会事務局から	編集後記
平成6年第2回定例会は、6月15日から開かれます。	

本会議や委員会は一般に公開されていますので、ぜひ一度傍聴されてしまいかがでしょうか。

これからも、わかりやすい紙面づくりに心がけてまいります。

お気付きの点がございましたら、ご意見・ご希望等をお寄せください。